

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年4月21日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に関する事項

- (1) 件名 企画展に伴う資料輸送および展示業務委託
- (2) 仕様書 別添のとおり
- (3) 履行場所 佐竹史料館、秋田市泉、仙台市青葉区、東京都千代田区
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年10月16日まで
- (5) 入札参加要件
 - ア 過去に博物館・美術館の展示において、美術品専用車によって歴史資料や美術品等を輸送し、展示作業を行ったことがあること。
 - イ 自社で歴史資料や美術品等を取り扱える作業員を雇用しており、公益財団法人日本博物館協会の美術品梱包輸送技能取得士2級以上の資格を有する者がいること。
 - ウ 租税に滞納がないこと。
 - エ 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと。
 - オ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - カ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。
- (6) 入札参加申込み
 - 受付期間 令和8年4月21日（火）から令和8年5月8日（金）まで
（土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで。ただし、受付最終日は午前9時から正午まで。）
 - 受付場所 秋田市千秋公園1番4号
秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館
- (7) 指名(非指名)通知
令和8年5月12日（火）までにFAXまたは電子メールで通知（予定）
- (8) 入札
 - 日時 令和8年5月14日（木）午前10時30分（予定）
 - 場所 秋田市千秋公園1番4号
秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館
 - 入札保証金 秋田市財務規則第109条の規定に基づき、入札保証金が必要となるため、金額や納付方法等については、秋田市財務規則および別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照すること。
- (9) 契約日 令和8年5月20日（水）（予定）

2 注意事項

(1) 入札参加申し込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 業務履行実績調書（様式2）

※入札参加要件のアを確認できること。

(ウ) 納税証明書（写し可）

- ・法人市民税
- ・固定資産税

※法人市民税は直近の営業年度、固定資産税は直近のもの。なお、課税されていない場合や固定資産を有していない場合はその証明書を提出すること。

(エ) 商業登記簿謄本又は登記事項証明（写し可）

※申込日から3か月以内に発行されたもの

(オ) 暴力団排除に関する誓約書（様式3）

(カ) 入札参加要件のイを確認できる書類

(キ) 入札保証金に関する書類（様式①～③のうち必要なもの）

※別添「入札保証金の取扱いについて」の1(2)に該当し、入札保証金の免除を希望する場合は、入札保証金免除申請書（様式①）に次の必要書類を添えて提出してください。

① 1(2)アに該当する場合

入札保証保険契約に係る書類の写し

② 1(2)イに該当する場合

「入札保証金免除申請書」に記載した契約件名の契約書の写しおよび仕様書の写し（契約書もしくは仕様書がない場合は、それに準ずるものおよび業務の概要がわかるものの写し）

イ アの様式については、秋田市ホームページから入手してください。

ウ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAXまたは電子メールで行います。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の課税対象部分に当該金額の

100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格とします。

ウ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。予定価格の制限の範囲内の金額で最低制限価格以上の金額で入札した者のうち、最低の金額で入札した者を落札者とする。

エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。なお、最低制限価格を下回った金額で入札した者も参加できるものとします。

オ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

3 その他

(1) 借用先および借用資料等の寸法については、秋田市立佐竹史料館で閲覧してください。

(2) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(3) 提出された申込書等は、返却しません。

(4) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館

秋田市千秋公園1番4号

電話 018-827-5075

FAX 018-827-5107

E-mail ro-edst@city.akita.lg.jp